

「川越市エコチャレンジイベント」大募集

市ではイベント（催し）が、本来の楽しさを損なうことなく、環境にやさしいものとなること、また、市民の皆さんに環境への関心を促すきっかけの場となることを期待しています。そのため、環境の配慮にチャレンジするイベントを「川越市エコチャレンジイベント」として認定する事業を行っています。

昨年度は、二十一日のイベントを同一イベントとして認定しました。認定を受けると、「認定マーク」や「啓発用パネル」を



エコチャレンジ認定マーク

使用し、環境への取り組みをPRできます。また、ホームページで実施状況を紹介いたします。

認定の条件

- ① 市内で開催される、誰もが参加できるイベント
- ② 千人以上の来場者を予定
- ③ 「廃棄物の抑制」「省エネ」「交通負荷」「来場者啓発」など7分野の取り組み項目のうち、6パーセント以上（環境配慮率）に取り組む、

通学時の安全を願って



3月24日、舟橋市長から蛍光イエローのランドセルカバーを受け取った新入学児童

市交通安全推進協議会・川越交通安全協会は、新入学児童にランドセルカバーを贈呈しました。

このカバーを見かけたら、思いやりのある運転をお願いします。

問い合わせ
安全安心生活課・TEL224-5721

求む！川越通情報

ことし2月17日、川越大好き人間を増やすために、小江戸川越検定3級の試験が行われました。1,434人が受験し、1,353人の川越通が誕生しました。

試験を主催した小江戸川越検定委員会では、さらに川越通を増やすため、川越のまち歩きを楽しんでもらう「まちあるき公式ガイドブック」の作成を予定しています。

そこで、自宅近くのお気に入りの場所など、市民の皆さんならではの川越通情報を幅広く募集します。

応募方法…ハガキまたはファクスで住所・氏名・電話番号・川越通情報（100文字以内）を明記し、5月10日（土）（消印有効）までに〒350-8510 仲町1-12・小江戸川越検定委員会事務局

問い合わせ…小江戸川越検定委員会（川越商工会議所内）
TEL229-1820・FAX224-4059

もしくは25点以上（環境配慮点）であること
詳しくはお尋ねください。
問い合わせ：環境政策課
TEL224-5866

地域福祉の活動に補助金を交付します

地域福祉活動の実施団体を支援するため、補助金を交付します。詳しくはお尋ねください。
応募期間：5月1日（木）～30日（金）

補助対象団体：①住民参加により地域の福祉を推進する活動を行う、団体またはグループ②地域が一体となつ

て災害時要援護者の支援に關する活動を行う、自治会連合会の支会を単位とする地域の団体
補助金：活動に直接必要な経費（活動収入は除く）
応募方法：福祉推進課（本庁舎一階）で配布する申請書に必要事項を記入し、同課に持参

*審査により、補助金を交付できない場合があります。
問い合わせ：福祉推進課
TEL224-5769

国際貢献事業に補助します

地域の国際化に貢献する活

動を行っている市民団体に対し、補助金を交付します。詳しくはお尋ねください。
対象事業：海外への青少年などの派遣・海外からの青少年などの受け入れ・海外文化の紹介などを通じて、市民の国際交流や国際理解を促進する事業▼教育・地球環境・公衆衛生・農業技術などの分野で、啓発活動や技術援助などを通じて国際協力を展開する事業▼日本語指導・通訳などのボランティア活動を通じて、外国籍市民が暮らしやすいまちづくりを促進する活動
問い合わせ：国際交流課
TEL224-5506

親子で出かけてみませんか！



川越福祉センターの「つどいの広場」

小さなお子さんを持つ母親などの情報交換の場として、下表の「つどいの広場」と「支援センター・支援室」があります。経験豊かな保育士が、子育ての相談も行っています。子育てをもっと楽しむために、親子で出かけてみませんか。なお、時間帯などが変更されることがありますので、ご注意ください。

問い合わせ…保育課・TEL224-5827

つどいの広場

| 会場 | 曜日 | 時間 | 対象 | 予約 | 問い合わせ |
|------------------------|-----|------------------------------|----------|----|----------------------|
| 川越福祉センター4階 (新宿町1丁目) | 月～金 | 午前9時30分～11時30分 午後1時～3時30分 | 3歳未満の子と親 | 不要 | 保育課 TEL224-5827 |
| 南古谷第二保育園 (牛子) | 水 | 午前9時30分～11時30分 | 3歳未満の子と親 | 不要 | 同保育園 TEL243-2767 |
| 高階保育園 (藤原町) | 金 | 午前9時30分～11時30分 | 3歳未満の子と親 | 不要 | 同保育園 TEL242-0266 |
| 神明町保育園 (神明町) | 火 | 午前9時30分～11時30分 | 3歳未満の子と親 | 不要 | 同保育園 TEL222-2776 |
| こどもの城 (石原町1丁目) | 火・水 | 午前9時30分～11時30分 | 3歳未満の子と親 | 不要 | こどもの城 TEL225-7288 |
| 笠幡菜の花保育園 (笠幡) | 月～金 | 午前8時～午後1時 | 3歳未満の子と親 | 必要 | 同保育園 TEL233-1058 |

支援センター・支援室

| 会場 | 曜日 | 時間 | 対象 | 予約 | 問い合わせ |
|------------------------|-------|-----------------------------|----------|----|---------------------|
| 名細支援室 (鯨井) | 月～金 | 午前9時30分～正午 | 4歳未満の子と親 | 必要 | 同支援室 TEL233-7551 |
| | 火・木・金 | 午後1時～4時30分 | | | |
| 今成支援室 (今成2丁目) | 月～金 | 午前9時15分～正午 午後2時45分～4時30分 | 4歳未満の子と親 | 必要 | 同支援室 TEL222-8622 |
| バンビ保育園支援センター (吉田) | 月・火・木 | 午前9時30分～午後2時30分 | 未就学児と親 | 必要 | 同保育園 TEL232-9155 |
| 風の子保育園支援センター (松郷) | 月～金 | 午前9時30分～午後4時 | 4歳未満の子と親 | 必要 | 同保育園 TEL225-1928 |
| 増美保育園支援センター (岸町3丁目) | 月～金 | 午前9時30分～午後2時30分 | 4歳未満の子と親 | 必要 | 同保育園 TEL245-2740 |
| むさしの保育園支援センター (的場) | 月～金 | 午前9時30分～午後2時30分 | 未就学児と親 | 必要 | 同保育園 TEL233-4193 |

*風の子保育園支援センターでは、火・金曜日の午前10時から11時30分まで、園庭とホールを開放しています。

高等技能訓練促進費を支給します

生活するうえで経済的に困難な母子家庭の母が、看護師

(准看護師を除く)・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士の資格を取得しようとしている場合に、訓練促進費を支給します。

申請には、事前相談が必要です。詳しくはお尋ねください。
対象(すべてに該当する方)

- ① 市内在住の母子家庭の母
- ② 現在仕事をしている
- ③ 児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある
- ④ 二年以上の課程を持った前

記資格取得のための養成機関に入り、対象資格の取得が見込まれる

支給額：月額十万三千元

支給期間：全課程のうち、最後の三分の一に相当する期間に對し、十二か月を限度

として支給

問い合わせ：子育て支援課

TEL 224-5821

建築協定制度を ご存じですか？

建物の高層化や、風紀上好ましくない建物が建つことなどによって、日照・通風・採光・騒音・電波障害・プライバシーの侵害などの問題が起る可能性があります。

建築協定制度とは、このような問題を未然に防ぐため、建築物の形態や用途などに関する協定を結ぶものです。

個々の地域の特色を生かした、住民要望の合意に基づいて協定を結びます。その後、市長の認可を得て自発的にルールを守っていく制度です。詳しくは、お尋ねください。

問い合わせ：建築指導課

TEL 224-5974